

平成 25 年度事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

公益財団法人不老会

平成 25 年度の事業計画は次のとおりとする。

1 はじめに

(1) 活動方針

不老会会員は、人類愛に徹し、不老長寿を探求し、生前、生きがいのある生活が出来たことに感謝し、死後、無報酬・無条件にて、自らの遺体を医学・歯学の教育・研究のために献体する。もって、良き医療従事者の育成に寄与するとともに、愛知県アイバンク協会を通じて献眼し、角膜を提供する。

不老会は会員の崇高な志の完全実現を目指して献体・献眼運動に邁進する。

(2) 組織の現状

不老会は、昭和 37 年 1 月 21 日に創立しました。

以来、平成 25 年 1 月 1 日現在までに、登録会員数は 22,059 名（前年対比 343 名増）を数え、成願者総数は 8,854 名（前年対比 245 名増）にのぼっています。

しかし、転居された方、家族の同意が得られなかった方など、いろいろな事情で献体できなかった方が 6,243 名（前年対比 145 名増）もあり、平成 25 年 1 月 1 日時点の生存会員数は 6,962 名（前年対比 47 名減）となりました。

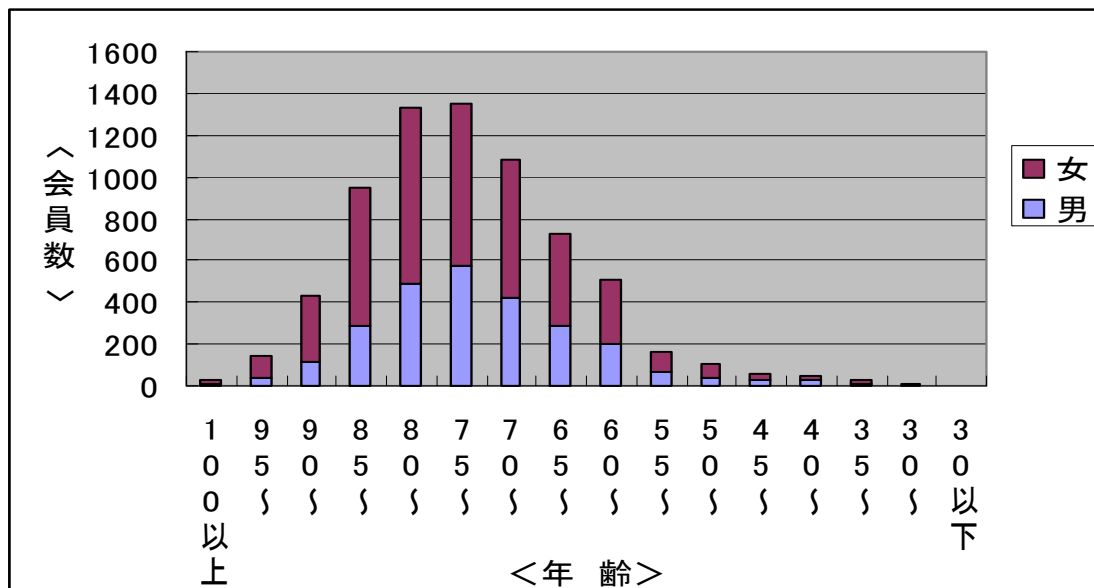
なお、献眼者の総数は 3,085 名（前年対比 108 名増）でありました。不老会の献体・献眼運動は、愛知県下はもとより岐阜県の一部を含む 47 の地区で、献体を受けていただく 5 大学の部会と協力して活発に実施しております。

特に、不老会は不老長寿の実績も顕著で現在 100 歳以上の会員が 31 名もおられることは本会の誇りでもあります。＜表 1＞年齢別会員数を参照。

なお、5 大学別の生存会員数及び成願者数は＜表 2＞のとおりです。

<表 1> 年齢別会員数

(平成 25 年 1 月 1 日現在)



<表 2> 5 大学別の生存会員数及び成願者数

(平成 25 年 1 月 1 日現在)

	生存会員数	成願者数 (累計)
名古屋大学	1459	1987
名古屋市立大学	1221	1725
愛知学院大学	1437	1586
藤田保健衛生大学	1421	2004
愛知医科大学	1424	1265
計	6962	8567

(三重大学を除く)

(3) 会運営の財政状況

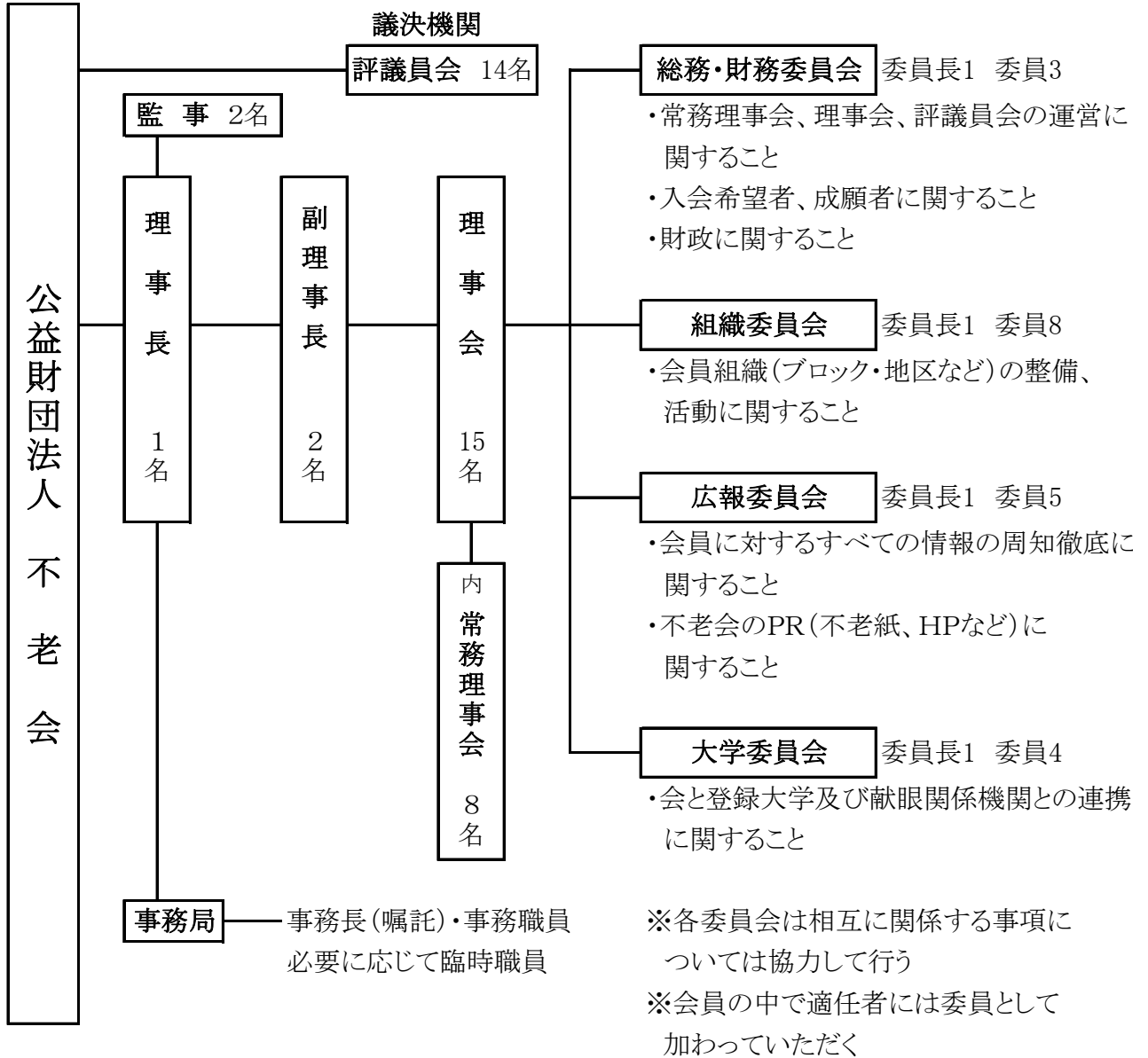
① 協賛金・助成金

本会に収益事業はありません。

従って、不老会の献体運動の重要性を理解し、5大学はもとよりその趣旨に賛同していただける愛知県や名古屋市当局、医師会などのほか、「募金箱」にて協賛くださる病院あるいは企業・団体・個人の篤志な浄財によって賄う以外にありません。

特に、県・市の公的助成金は近年徐々に減額された（県は平成9年度400万円が91万円に、市は平成9年度200万円が45.5万円）他、経済不況による財源確保が極めて不確実・不安定であります。したがって、常時安定した財源をいかに確保するかが大きな課題であります。

2 組織及び委員会の名称と主な分担業務は次のとおりとする。



3 委員会活動

<総務・財務委員会>

- (1) 評議員会等の運営について
評議員会・理事会・監事会を開催する。
常務理事会を原則として月1回開催し、会の運営を円滑に実施する。

- (2) 新入会員の登録等について
 - ① 入会の申込窓口は不老会事務所とする。
 - ② 入会者の年齢は、原則として60歳以上とする。
 - ③ 同意者は、死後献体に反対する人がないように親族に理解していただき、原則として3親等以内の成人4名とする。
 - ④ 入会の申し込みがあったときは、毎月1回の入会審査会で入会の可否を審査する。
 - ⑤ 新入会員の5大学への登録は、毎月1回の登録審査会が行う。
 - ⑥ 入会審査会及び登録審査会の委員は常務理事とする。
 - ⑦ 平成25年度の新入会員は400名を目標とする。

- (3) 会員について
 - ① 「献体の塔」の清掃は各ブロックの当番制とし、会員に参加を呼び掛けて実施する。
 - ② 平成25年度の献体者顕彰式並びに御名札納め式は、平成24年度の成願者の御名札をお納めするとともに全御遺族をお招きして、平成25年5月15日(水)に平和公園の「献体の塔」前において挙げる。
 - ③ 成願者の告別式への参列については、会員が成願し告別式を行う方が全体の40%程度であります。参列をお願いする地区役員が都合により参列できない場合が見受けられます。本年度は可能な限り告別式に参列することとし、どうしても参列できない場合は事務所から弔文及び香典をお送りする。
 - ④ 「献体の塔」の内部の修繕については一度に多額の費用がかかることから、今後の修繕に備えて必要に応じて積み立てることとする。

(4) 財務について

- ① 不老会を今後とも永続的に運営していくには財政基盤の強化が欠かせない。
このため、「公益財団法人」に認定されたことをPRし、新たな協賛者を開拓するとともに、経費の削減にも努める。
- ② 募金箱の設置については今後も可能な限り増やし、不老会のPRと財源の確保に努める。
- ③ 関係機関、企業、団体等との連携をより強化し、援助が受けられるように努める。

<組織委員会>

- ① 地域組織の広域化については地域組織を名古屋・尾張・三河・美濃の4ブロックとし、ブロックごとに講演会、研修会等を計画し実施する。
- ② 地域組織の活動を活発にするため47地区においてそれぞれ地区会員集会や懇談会等を実施する。
- ③ 本部はこれらの開催に要する経費について可能な限り支援する。

<広報委員会>

- ① 会報「不老」は年間6回、奇数月の5日に発行し、全会員に送付する。
- ② 不老会の活動を理解してもらうため、ポスター、パンフレット等を作成しPRに努める。
- ③ インターネットのホームページの内容を充実し不老会をPRするとともに、不老会への理解を得る。

<大学委員会>

- ① 5大学における献体に関する事項を検討するため関係教授等に参加してもらい5大学連絡協議会を年2回開催する。
- ② 不老会と大学の事務担当者との連携を密にするため、必要に応じて担当者会議を開催する。
- ③ 会員と登録大学との関係を強化するため、献体の啓発を目的とした「会員の集い」を会員・家族及び周辺住民を集めて大学と協力して実施する。
- ④ 不老会・5大学と献眼関係機関との連携を密にするため、関係者会議を開催する。

4 情報公開及び個人情報の保護について

- ① 可能な限り不老会の情報を公開し、不老会の理解を深める。
- ② 個人情報保護規程に基づき、個人情報の管理の徹底を図る。
申込時に公表の可否を求める等実施方法について検討する。
- ③ 会員台帳をCDに記憶させ、別の場所で保管し消滅を防ぐ。

5 その他

事業を円滑に推進するため、必要な処置を講ずる。